

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
令和 7 年 8 月 14 日 提出

1. 視察概要

会 派 名	日本共産党大崎市議会議員団
視察者名	小沢和悦、木内知子、鎌内つぎ子、遊佐辰雄
視 察 日	令和 7 年 8 月 7 日(木)
視 察 先	秋田県湯沢市
出 席 者	加藤昭嗣副議長、管財班 中澤浩志班長、同柏原正樹主幹、福祉課 佐藤美奈子課長、同課障害福祉班 八柳優美子班長

2. 視察内容

視察項目	1、遊休公共施設等利活用促進条例制定目的と制定後の取組成果等について 2、軽度・中等度難聴者等補聴器購入費補助金制度について
視察内容	【1】遊休公共施設等利活用促進条例制定目的と制定後の取組成果等について 条例制定は平成 27 年 4 月 1 日。5 月から募集開始。 貸付料は財産評価額の 100 分の 1. 4 を下限とし、譲渡する場合は評価額の 10 分の 1 だが、10 年経過後は無償譲渡できるとしている。固定資産税の課税免除(3 年間)。増築及び改修費助成金を費用の 2 分の 1 (上限 5000 万円)。条件として「新たに正社員を雇用すること」としている。 この間、廃校に電子機器製造業、障害福祉事業者所がそれぞれ利用している。 成果で大きいのは「正社員雇用」の創出 以上が条例制定との関係での内容であるが、驚くことに湯沢市では廃校となった 5 校が市民の「地域センター」として活用されており、ほかにも 6 次産業に取り組む農業法人が 1 校、市のジオパークとして 1 校、市の倉庫として 1 校活用されていた。 大崎市も大いに学ぶべきことと思った。 【2】軽度・中等度難聴者等補聴器購入費補助金制度の目的と成果について 湯沢市では令和 6 年度より補助金制度を施行。発端は、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会秋田県地方部会の先生方からの提言だったとのこと。 18 歳までは制度で救われるが、それを超えて、必要な人が補聴器をつけないと難聴が進むことから、高齢福祉課や障害福祉課ではなく「福祉課」が所管となっているとのこと。 補助金上限を 50,000 円としたのは、購入する人で一番多いのが 150,000 円ほどのものなので、その 3 分の 1 の額としたとのこと。補助額は購入費の 2 分の 1 (上限 5 万円)。 令和 6 年度の実績は 97 件。補助金額は 448 万円だった。 令和 7 年度はこれまで 224 件の申請がある。医師がどんどん呼び掛けているので増えているとのこと。 助成金対象者の年齢別ではありませんが 70 代が 38 人、80 代が 33 人、60 代が 12 人で、若者が少ない現状にあり、「18 歳以上」としたが、難聴傾向をキャッチする機会が少ないからと思われるとのこと。難聴を放置すると閉じこもりがちになり認知症を誘発する原因にもなるので、進んだ取り組みは大いに参考になった。
他会派との 合同実施	

以 上

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
令和 7 年 8 月 14 日 提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団
視察者名	小沢和悦、鎌内つぎ子、木内知子、遊佐辰雄
視察日	令和 7 年 8 月 8 日(金)
視察先	山形県南陽市
出席者	南陽市長白岩孝夫・議長遠藤榮吉・議会事務局長太田徹、みらい戦略課課長穀野純子 みらい戦略課企画振興係長舩山綾子・日本共産党南陽市議会議員浜田藤兵衛

2. 視察内容

視察項目	1) 訪問介護基本報酬引き下げ後の影響と独自の支援策について 2) 地域内交通の維持・充実を目指す取り組み。特に『おきタク事業』の実施に至る経過及び実績について
視察内容	【1】 訪問介護基本報酬引き下げ後の影響と独自の支援策について 1 取り組みに至る経過 ・ 介護報酬改定後から、介護事業者はもちろん、保険者である自治体からも事業の継続を危ぶむ声上がり、令和 7 年 1 月頃には地域ニュースでも取り上げられる。 ・ 全国市長会では令和 6 年 7 月、11 月、さらに令和 7 年 3 月に緊急要望として国に要請を行う。 ・ 令和 7 年 3 月市議会定例会で「訪問介護の現状について」一般質問で取り上げられる。 ・ 介護保険運営協議会で訪問介護の現状について委員から意見を聞く。 『訪問介護報酬の改定の影響』『深刻な人材不足』『在宅生活の継続における訪問介護事業の重要性』など。 ・ 令和 7 年 4 月山形市長会、5 月の東北市長会で南陽市から問題提起を行う。 ・ 令和 7 年、6 月議会において訪問介護事業者への基本報酬引き下げによる減収を補填する条例改正、補正予算を提案すべく、市長が指示。 2 支援内容 ○ 参考にしたのは新潟県村上市の『報酬減額分』及び『燃料費高騰を考慮した燃料費』の支援。村上市の場合、「処遇改善」引き上げ分を差し引いた額の支援だが、南陽市の場合処遇改善分は差し引いていない。 ・ 身体介護、生活援助の基本報酬の引き下げ分(平均△2.、4%)による減収を各事業所に補填するもの。 ・ 令和 7 年度分の支援額は令和 6 年度実績見込みから 2,472 千円 ・ 財源として、市介護保険給付基金を活用一事業の実施、基金の活用には条例改正が必要一『保険給付費に不足が生じた時に限り』としていたが『介護保険法第 115 条の 49 の規定により実施する保健福祉事業の経費に充てるとき』を追加。 ・ 介護保険条例一これまで保健福祉事業は市独自の『重度介護者介護手当』を保健福祉事業の実施については規則に委任することに改定。 3 視察の成果 ・ 白岩孝夫市長が『全国で訪問介護事業所が減る中、廃業してからでは遅いので、事業所の経営を支えていきたい』と全国市長会や国に要請したり、訪問介護の現状について委員から意見を聞いたりし、条例の改正については、介護保険運営協議会委員全員の賛同を得て令和 7 年 6 月市議会定例会へ提案。事業者も利用者も困っている所にスピーデーに手を差しのべる姿勢は素晴らしいと思った。

【2】 地域内交通の維持・充実をめざす取り組み。特に『おきタク事業』の実施に至る経過及び実績について

1 『おきタク事業』の実施に至る経過

昔の沖郷村(現在2564世帯)の住民が対象の事業

- ・路線バスが撤退し、1997年に市民バス廃止。将来に向けて持続可能な公共交通を目指し、実態調査や実証実験など2年間の検討を重ね、令和元年10月に本格運行。

(1)『おきタク事業』一あえて「乗合」にしなかった事業。

- ・令和元年10月～『おきタク』の運行開始
- ・目標:年間利用者数3,000人以上
- ・市負担:令和6年度367万円、令和7年度は400万円予算
- ・収支率:40.0%
- ・対象:沖郷地区の60歳以上
- ・利用料金:片道500円
- ・登録カード取得、前日予約(登録カード持っていれば家族や知人も同乗できる)
- ・実施主体:沖郷地区公共交通運行協議会(全世帯から年間会費200円徴収)
- ・運行事業者:4社
- ・エリア-57ヶ所(病院・商業施設など)沖郷地区外にも行ける

(2)財源

1. 地区2,564戸から毎年1戸当200円を拠出(計512,800円)
2. タクシー業者のタクシー代不足分(一回につき500円を超過する分)から協議会負担金(各世帯から徴収したお金)を際引いた分を南陽市が支払う。
3. 県補助金 令和3年度より市負担の2分の1
4. 国補助金 上限100万円(県補助金の財源の一部に充てられている)
※ 国からの補助金は「地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金」という名称であり、山形県が国に申請して得られたものとのこと。
5. 以上の算式から、最終的な市の負担は令和6年度の場合367万円とのこと。
※国からの「特別交付税」(運営自治体が運営赤字を負担する金額の80%)を交付されていないのかを尋ねたら、交付されていないとのこと。

○視察の成果

- ・ アンケート調査などで住民の意向調査を行ない、議論を尽くし、地区民協議会をつくり、全世帯から年間会費200円の負担金を徴収し、南陽市がそれを後押しし、県が国の補助金もえるなどバックアップし運営。いきたいエリアと場所も協議会で決め、地区外にも行けるし、本人カード持っていれば自分の家から家族や知人も同乗できるという。初めて聴く内容であり、大変勉強になった。

他会派との
合同実施

会派視察報告書(最終)

大崎市議会 政務活動概要報告書
令和 7 年 8 月 14 日 提出

1. 視察概要

会派名	日本共産党大崎市議会議員団
視察者名	小沢和悦、鎌内つぎ子、木内知子、遊佐辰雄
視察日	令和 7 年 8 月 8 日
視察先	山形県尾花沢市
出席者	市議会菅野修一議長、同菅原幸雄事務局長、本間孝一福祉課長、同加藤誠課長補佐、菅野潤同課生活福祉係長

2. 視察内容

視察項目	補聴器購入費助成事業の実施に至る経過と助成後のと成果について
視察内容	1 尾花沢市は、山形市の「聞こえくつきり事業」、庄内町の補聴器購入費助成事業を参考に、山形県内で3番目に助成事業を始めている。 2 両自治体を参考にはしたが、尾花沢市は両自治体が年齢を65歳以上、住民税非課税世帯、何デシベル以下という対象を条件にしていたが、 (1)18歳以上 (2)所得制限なし (3)耳鼻咽喉科の医師による診断で「補聴器効果がある」との意見書があれば助成としたとのこと。 理由を尋ねたところ「できるだけ多くの人に利用して頂きたいから」とのこと。立派！ 3 補助金額は購入費用の4分の1 上限2万円 4 施行年月日は令和5年4月1日 5 実績 令和5年度 7件 6年度 10件 7年度 現在まで5件(8月7日まで) 6 年間予算令和6年度当初予算は10万円、7年度は20万円だが増えれば補正する。 7 これからの維持。充実の考え方があるかどうかを尋ねたところ次のような説明があった。 (回答) 現在の要項では上限2万円としているが、片方でも、両方でも上限に変わりはないが、今後需要があれば「片耳上限2万円」とし、両耳の場合4万円を助成するようなこと も考えているとのこと。 8 補聴器購入者の評価 尾花沢市は、この事業を「きこえはつきり事業」と銘打っているが、利用者からは「街が明るくなった」、「初めは補聴器は苦手だったが、慣れてくると心静かに会話ができ、家族一緒にテレビを見ることもできるようになった」、「集まりに参加できるようになった」など喜びの声が寄せられているとのこと。 9 視察で学んだ事 補聴器助成事業は高齢者対策と思っていたが、制度から外れる「18歳以上」として若いときからの対策が重要であることを認識することができた。

また、担当職員の「できるだけ多くの人に利用して頂きたいから」と年齢制限、所得制限等を設けていないのに感動した。

他会派との
合同実施

以 上